

2025年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：一般社団法人 山口県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。

下記の日程で、2024年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

また、本年度は既に受講された方のご参加も受け入れております。実習指導に不安のある方、旧カリキュラムを受講した方などは、本機会のご活用をご検討ください。

日程・会場・定員・内容

日 程	2025年11月15日（土） 11月16日（日）
会 場	YMfg 維新セミナーパーク 社会福祉研修室
定 員	48名
(実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式
10:00～12:00	実習指導概論（講義2時間） 講師：内田充範（社会福祉法人宇部市社会福祉協議会/事務局長）
12:00～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間） 講師：尾中未来（済生会山口地域ケアセンター居宅介護サービス複合施設には苑・特別養護老人ホームには苑/施設長）
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間） 講師：上野綾乃（防府北地域包括支援センター/センター長）

【2日目】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論 (講義・演習7時間) ※途中に昼食・休憩あり 講師：梅木幹司（至誠館大学副学長兼現代社会学部長）
17:00～17:15	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

- 社会福祉士であること。

2. 受講費 (テキスト代は含みません。)

都道府県社会福祉士会会員：10,000円
その他の社会福祉士：20,000円
※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

- 必要事項を申し込みフォームに入力してください。

【申し込みフォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S70699243/>



【二次元コード】

※ お預かりした個人情報は、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等のご案内に活用しますのであらかじめご了承ください。

- 受講資格（社会福祉士）を確認しますので、都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。
- お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- 受講定員を超えた場合は、本講習会未修了者を優先します。そして、原則として山口県社会福祉士会所属会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込書の（実習指導との関わり）をご記入の上お申込ください。

4. 申込上のご注意

- 申込フォームの入力は、入力間違いや入力漏れのないようにしてください。
- 入力項目の『お名前・生年月日・ご住所』は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご入力ください。

5. 申込受付期間

9月1日（月）9時～9月30日（火）12時

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

6. 受講決定までの流れ

- 受講可否は、10月10日（金）頃までに、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレス宛にご連絡いたします。
- 受講内定者には、事前学習、受講費の納入方法、キャンセルの取り扱い、テキストの購入等について、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレス宛にご連絡いたします。
- 受講費の入金確認をもって正式な受講決定となります。
- 11月上旬に、「受講証」を郵送いたします。

7. 受講中の連絡方法

開催の有無、受講可否、事前学習、会場変更など、講習会に関する連絡は、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレス宛にご連絡いたします。

※ yamashashikai@clock.ocn.ne.jp より送信いたします。このメールを受信できるように、予めメールソフト、スマートフォンなどの設定を行ってください。

8. 研修テキストと事前学習

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』(中央法規出版、2022年)を講習会テキストとして位置づけています。各自で事前購入し、事前通読した上で、講習会当日は必ずお手元にご準備いただくようになります。

9. 宿泊・昼食

各自手配をお願いします。

10. 自然災害等による中止

自然災害発生等、その他本講習会を開催するにあたって支障をきたす事案が発生した場合、やむを得ず本講習会を中止する場合がございますので、予めご了承ください。判断基準等は、本会ホームページをご参照ください。本講習会が中止になった場合は、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスにお知らせしますので、各自、受講前に必ず確認するようお願いいたします。
(本会HP : <https://yamaguchicsw.com/>)

11. 修了の認定

- ① 本講習は実習指導者となるための認定研修となります。全科目的受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ② 修了者には、本講習終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。
(*再受講につきましては、修了認定及び修了証の発行はございません。)

12. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、申込の該当欄にその旨を記載の上、お申ください。

【注意】

(1) 本講習会の単位について

本講習は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分 : 認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名 : 人材育成系科目 I **単位数** : 1 単位

(2) 本講習の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】 社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

＊＊＊ 問合せ先 ＊＊＊

〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

一般社団法人山口県社会福祉士会事務局

TEL 083-928-6644 FAX 083-922-9915

メール yamashashikai@clock.ocn.ne.jp HP <https://www.yamaguchicsw.com/>